国会事項

衆議院

質問書提出

十一月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

公職選挙法の改正に関する質問主意書（鴨下一郎提出）

学校ＩＣＴ環境整備事業の見通しに関する質問主意書（山本拓提出）

平成二十二年度税制改正において農林水産省主管事項のうち延長要望しない事項に関する質問主意書（山本拓提出）

外務省における各種密約の調査等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

ミャンマー情勢並びに邦人殺害事件に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

『子育て応援特別手当』の執行停止に関する質問主意書（加藤勝信提出）

参議院

質問主意書提出

十一月九日議員から次の質問主意書が提出された。

沖縄政策の今後の推進に当たっての基本的な考え方に関する質問主意書（島尻安伊子提出）(第一四号)

日米地位協定の改定に関する質問主意書（浜田昌良提出）(第一五号)

日米同盟の包括的レビューに関する質問主意書（浜田昌良提出）(第一六号)

自傷行為の防止に関する質問主意書（浜田昌良提出）(第一七号)

いわゆる「事業仕分けチーム」の位置づけに関する質問主意書（世耕弘成提出）(第一八号)

薬物依存症の治療・支援体制の整備に関する質問主意書（浜田昌良提出）(第一九号)

妊婦への新型インフルエンザワクチン接種に関する質問主意書（三田龍平提出）(第二〇号)

質問主意書転送

十一月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

魚礁設置事業に関する質問主意書(紙智子提出)(第一二号)

普天間移設協議会に関する質問主意書（糸数慶子提出）(第一三号)

人事異動

内閣

国務大臣秘書官に任命する　瀧澤　直樹

平野国務大臣附を命ずる（十一月五日）

（金融庁総務企画局付）内閣府事務官　御園生　功

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房郵政改革推進室参事官を命ずる　小林　一久

（同）同

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房郵政改革推進室参事官を免ずる（以上十一月六日）

法務省

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　髙原　大輔

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する　明田川利幸

法務事務官

同　石井　宗郎　同　泉本　良二　同　森澤　茂口

同　伊東　司郎　同　井上　晴貞　同　山口　和秀

同　入江　和雄　同　岩渕　英喜　同　横田　賀好

同　宇佐美　準　同　内海　洋治　同　吉岡　慶治

同　大久保勝也　同　大杉　博　同　吉崎　千恭

同　太田　義弘　同　大堀　仁士　平成二十一年度土地家屋調査士試験委員（口述試験担当）に併任する

同　小山内敏光　同　加藤　雅宏　併任の期間は平成二十一年十二月三十一日までとする（各通）(以上十一月九日)

同　加藤　三男　同　神尾　衛

同　木津　俊夫　同　黒澤　昇

同　佐々木博美　同　佐野　勝也

財務省

同　宍戸　靜雄　同　篠原　睦　（国税庁次長）財務事務官　岡本　佳郎

同　白井　正彦　同　杉谷　貴勇　国税庁長官加藤治彦外国出張不在中国税庁長官事務代理を命ずる（十一月七日）

同　髙橋　仁　同　滝口　知也　（財務省関税局業務課長）財務事務官　小部　春美

同　武下　満　同　田中　郁惠　第四十三回通関士試験試験委員を委嘱する

同　田村　隆平　同　椿　栄一　（財務省大臣官房付）同　藤城　眞

同　寺田　章　同　德永　正博　第四十三回通関士試験試験委員の委嘱を解除する

同　鳥山　喜六　同　中垣　秋夫　（以上十一月九日）

同　中村　豊　同　林　千代子

同　平林　正章　同　福岡　誠治

同　増永　俊朗　同　松山　芳和

同　丸尾　秀一　同　丸尾　広人

同　三浦　信幸　同　宮崎　順一

同　武藤　彰　同　安丸　久　同　山本　芳郎　同　横守　孝　同　吉崎　千恭

官庁報告

官庁事項

特定保安林の指定の解除について

平成21年10月28日付けで次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の３第５項において準用する同条第４項の規定に基づき、公表する。

平成21年11月11日

農林水産大臣　赤松　広隆

（特定保安林の指定の解除）

特定保安林の所在場所　福島県郡山市（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　岐阜県中津川市、下呂市、本巣市、関市、郡上市（以上五市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、岐阜県中津川市、恵那市、海津市、下呂市、大垣市、関市（以上六市について次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　愛知県新城市、北設楽郡設楽町（以上一市一町について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　岡山県新見市、岡山市、高梁市（以上三市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　熊本県山鹿市、阿蘇市、八代市、球磨郡山江村（以上三市一村について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　宮崎県西臼杵郡高千穂町、児湯郡木城町、北諸県郡三股町（以上三町について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、宮崎県西諸県郡高原町（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を関係県庁及び市役所又は町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

法務

公証人任免

山口地方法務局所属公証人清水龍三は願により公証人を免ぜられた。

入江要次は公証人に任命され、山口地方法務局所属元公証人清水龍三の後任を命ぜられた。（以上十一月一日）(法務省)

労働

船員の特定最低賃金の改定に係る北海道地方交通審議会の意見に関する公示

北海道運輸局最低賃金公示第１号

北海道地方交通審議会から北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第２号）及び北海道漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第３号）の改正について意見の提出があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第４項の規定により準用する同法第11条第１項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第７条第１項の規定により、その要旨を公示する。

この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、北海道運輸局長あて異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に提出されたい。

平成21年11月11日

北海道運輸局長　尾澤　克之